

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和7年3月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和7年2月26日（水）】

1	10:00～	議席番号	9 番	小島	耕一議員
2	11:15～	議席番号	1 7 番	相馬	剛議員
3	13:15～	議席番号	3 番	林	美幸議員
4	14:30～	議席番号	1 4 番	佐藤	一則議員

【令和7年2月27日（木）】

1	10:00～	議席番号	1 5 番	星	宏子議員
2	11:15～	議席番号	8 番	益子	丈弘議員
3	13:15～	議席番号	1 番	堤	正明議員
4	14:30～	議席番号	2 4 番	山本	はるひ議員

【令和7年2月28日（金）】

1	10:00～	議席番号	5 番	室井	孝幸議員
2	11:15～	議席番号	1 1 番	齊藤	誠之議員

受付番号	令和7年2月3日
第2号	午前 4時43分受付 午後

令和7年2月3日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 9番 小島 耕一

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 新庁舎建設の財政支出と今後の財政運営について	新庁舎整備事業では、令和4年度に新庁舎建設基本計画の一部改定を行い、令和5年度から基本設計、令和6年度から実施設計を行って、令和7年度から新庁舎建設が開始され、令和9年度までには建設が終了する予定であります。 令和4年度に改定された新庁舎建設基本計画では概算建設工事費が113億円でありましたが、その後のロシアによるウクライナ侵攻等があり、コストプッシュ型の世界的なインフレにより建設費用は急激に上昇しております。 来年度に契約を予定している新庁舎建設工事費は、137億円であり、2割を超える増加となります。この他、付帯設備・備品や移転費用等を含めると合計で約160億円が予定されております。 財源については、基本計画で想定した新庁舎整備基金、合併振興基金、合併特例債、一般財源に加えまして、森林環境整備促進基金、脱炭素化推進事業債、地域活性化事業債などが追加されております。 第3次市行財政改革推進計画によれば義務的経費に占める公債費の割合は、平成29年の22.9%から令和5年には14.4%と徐々に減少しており、財政における公債費の負担は低い状況です。

2. 健康長寿センター 長寿の湯の民間活用について	今回、新庁舎建設で多くの財政支出を行うことにより、市債の増加による公債費の増加も予測されます。 しかしながら、市民の生活を維持する予算は継続的に確保する必要があり、財源の確保とバランスのとれた支出が必要です。 そこで、新庁舎建設の財政支出と今後の財政運営についてお伺いいたします。 (1) 新庁舎建設に関わる用地取得、設計など、これまでに支出した経費と財源について (2) 来年度から始まる新庁舎建設の年度ごとの経費と財源について (3) 付帯設備や備品等の経費と財源について (4) 新庁舎建設に関わる市債と公債費の増加について (5) 新庁舎整備等の新規事業と公民館の有料化や温泉施設の民間活用など歳出削減との関係について (6) 今後の財政運営について ①財源の確保について ②歳出における選択と集中の考え方について 市では健康長寿センター長寿の湯の運営を令和6年度までで終了し、令和7年度からは休業することとしましたが、今後とも民間活用は推進し、新たな担い手の掘り起こしを継続するとしております。 長寿の湯は、年間で10万人を超える利用者があり、市民から愛され、今後とも継続を要望される施設であります。 そこで、健康長寿センター長寿の湯の民間活用をどのように推進するのかお伺いいたします。 (1) 健康長寿センター長寿の湯の一時休業に係る説明会での市民の意見と回答について (2) 民間活用の手法について (3) 今後の民間活用のスケジュールについて
--------------------------------------	--

受付番号	令和7年2月5 日
第4号	午前 3時44分受付 午後

令和7年2月5日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 17 番 相馬 剛

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 多文化共生の地域づくりについて	地域における人口減少を背景に、産業の人材不足や社会経済情勢の多様化により外国籍の人々が増加している中、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共にいきていく「多文化共生の地域づくり」が重要と思い、以下の事項について質問をいたします。 (1)本市の外国人人口の現状について (2)多文化共生社会の実現に向けた、これまでの市の取組について (3)多文化共生社会の実現に向けた今後の課題と取組について ①言語への対応など ②外国人相談窓口 ③外国人の生活支援 ④外国人コミュニティの把握 ⑤外国人と地域とのかかわり (4)多文化共生社会の実現に向けた個別計画策定の考えについて (5)多文化共生の推進に関する条例制定の考えについて

受付番号	令和7年2月4日
第3号	午前 10時04分受付 午後

令和7年2月3日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 3 番 林 美幸

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 子ども・若者の孤立と貧困について	令和6（2024）年4月1日から「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。この法律は、国及び地方公共団体において総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するため、その基本理念や国等の責務、施策の基本となる事項、国及び地方の推進体制等について定めたものになります。孤独・孤立の問題は、望まない孤立として社会との繋がりが断たれ、支援を受けられない状態にあることに対して、個人の問題にとどまらず、社会全体の持続可能性にも影響を与える課題となっています。警察庁の自殺統計に基づく厚生労働省のまとめでは2024年の小中高生の自殺は過去最多となっており、子どもとその家族を取り巻く課題解決は急務であると考えられることから以下について伺います。 (1) 子ども・若者の孤立の現状について (2) 生活困窮世帯の実態把握について (3) 居住支援の現状について (4) 家庭内で孤立している子ども・若者の支援状況について
2. 教員のなり手不足について	全国的に教員不足が深刻化しており、長時間労働や過度な業務負担が問題視されています。こうした課題に対し、市と

	して教員が働くモチベーションを維持させていくためにどう対応するのか伺います。 (1) 全国的な教員不足の現状を市ではどのように認識しているか (2) 教員の負担軽減・働く環境の改善に向けた具体的な対策について (3) 教員のモチベーション向上や、働きやすい環境づくりのためにどのような取組をしているのか
3. お悔やみに関する窓口の一本化について	家族が亡くなった時の手続は、死亡届や健康保険、税関係など多岐にわたり、所管する課も複数に分かれています。お悔やみに関する窓口の一本化は県内複数の自治体で実施しており、市民の利便性向上を考慮し取組を検討することが必要と思うことから本市の考えを伺います。 (1) お悔やみに関する手続の現状について (2) お悔やみに関する窓口の一本化について (3) お悔やみに関する手続の書かない窓口化について

受付番号	令和7年2月3日
第1号	午前 4時42分受付 午後

令和7年2月3日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 14番 佐 藤 一 則

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 第2次那須塩原市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略に ついて	国土交通白書2024によると、日本の総人口は2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに減少に転じています。 人口が減少している主な要因として、少子化が挙げられており、少子化が進む理由として結婚や出産に対する意識の変化や、子育てを取り巻く生活環境への不安、経済的負担などが考えられると専門家が指摘しています。 地域住民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っています。人口が減少し過疎化が進むと、必要な人口規模を確保できなくなり、金融機関・病院・飲食店・小売店などのサービスの縮小や撤退につながると考えられます。その結果、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になる恐れがあります。生活関連のサービス同様、人口減少が進む自治体では、公共交通機関の維持・存続も大きな課題となっています。地域経済や産業が縮小した場合、空き家・空き店舗や放棄された土地の増加も懸念されます。また、地域コミュニティの機能低下にもつながります。町内会や自治会などの住民同士で共助してきたコミュニティの機能が低下すると、消防団などの活動の維持も難しくなります。さらに、地域でおこなってきた祭りや地域活動も維持・存続できなくなってしまう恐れがあります。

このように地域コミュニティの機能が低下すると、住民の地域への愛着も失われ人口流出が加速するリスクが生じると考えます。

本県の将来像を描く次期重点戦略(2026年度～2030年度)を検討している県は1月28日、2060年の県人口を約140万人とする目標値を明らかにしました。現行の戦略(2021年度～2025年度)の150万人から下方修正したものです。効果的な対策を講じない場合、2020年193万人だった人口は2060年128万人まで減少すると推計されています。

本市における少子高齢化、生産年齢人口の減少、地域の賑わい喪失などの人口減少問題に対応するため、総合計画に定める「雇用」・「子育て支援」・「暮らし」などの定住促進につながる部門別計画として、総合計画の施策等を抽出し、平成26(2014)年3月に「那須塩原市定住促進計画」が策定されました。その後、平成27(2015)年3月に「那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に改定されました。

令和5(2023)年度からの「第2次那須塩原市総合計画後期基本計画」の策定に伴い、後期基本計画を基に「第2次那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されたことから、以下について伺います。

(1)【基本目標1】那須塩原に魅力あるしごとをつくる

- ①農林業の活性化の主な取組内容について
- ②畜産業の活性化の主な取組内容について
- ③観光の活性化の主な取組内容について
- ④雇用環境の整備の主な取組内容について

(2)【基本目標2】那須塩原への人の流れをつくる

- ①広域的な連携の推進の主な取組内容について

(3)【基本目標3】結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる

- ①男女の出会い・結婚の支援の主な取組内容について
- ②子育て環境の充実の主な取組内容について
- ③学校教育の充実・学校教育環境の整備の主な取組内容に

	ついて (4)【基本目標4】安心して住みたい魅力的な地域をつくる ①まちの安全安心の確保の主な取組内容について ②市民協働による地域づくりの推進、中心市街地の活性化の主な取組内容について
--	---

受付番号	令和7年2月6日
第6号	午前 5時21分受付 午後

令和7年2月6日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 15 番 星 宏子

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 学校における災害時の児童生徒の引渡しについて	学校における災害発生時の児童生徒の引渡しについて、児童生徒の安全確保が第一と考えることから以下について伺います。 (1) 災害時の児童生徒の引渡し方法について (2) 引渡し訓練の想定する災害の設定について (3) 放課後児童クラブや放課後デイサービスを利用する児童生徒の引渡しについて (4) バス通学の児童生徒の引渡しについて (5) 何らかの事情により保護者が引渡しに来られなかった場合の児童生徒への対応について (6) 災害発生時、地域ポータルサイトの活用をはじめどのように保護者との連携を図るのかについて (7) 地域との連携について
2. 带状疱疹ワクチン接種の助成について	「80歳までに3人に1人が発症する」と研究データのある「带状疱疹」。そのワクチンについて、厚生労働省は、来年度から、65歳になった高齢者などを対象に「定期接種」を始める方針を決めたことから以下について伺います。 (1) 市の助成制度について (2) 現在までの助成件数について

3. 行政組織機構を変更したことによる各庁舎の現状と課題について 4. 「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」への賛同について	(3) 助成を受けた年代ごとの件数について (4) 今後の助成制度の取扱いについて 市役所の行政組織機構を変更し、部相当の組織としていた支所を課相当の組織として総務部へ統合したほか、各庁舎における窓口等の業務の所管を本庁組織の直轄としました。変更後約1年が経過することから以下について伺います。 (1) 西那須野庁舎及び塩原庁舎における組織体制の変更に伴う市民サービスへの影響について ① 西那須野庁舎の現状と課題について ② 塩原庁舎の現状と課題について (2) 市民サービス向上への取組について 「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」は、エッセイスト紫原明子さんの呼びかけにより発足しました。このプロジェクトは、赤ちゃんの泣き声を温かく見守っている人たちが居ることを可視化するため「泣いてもいいよ！」ステッカーを作り、子育てしやすい環境をつくることを目的としています。「赤ちゃんが泣いてもいいよ！」との意思を表明するステッカーを貼ることで公共交通や公共の場で赤ちゃん連れのママやパパを応援する気持ちが伝わるため、全国の自治体や事業所でも賛同する声が集まっている取組です。 本市においても、公共の場で赤ちゃんが泣いても慌てることなく、安心して外出し楽しく子育てできるような思いやりのある環境をつくるために、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」に県内で初めて賛同する考えはあるか伺います。
--	--

受付番号	令和7年2月7日
第8号	午前 4時40分受付 午後

令和7年2月7日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 8 番 益子 丈弘

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 本市独自の農業振興について	農業は食の安定供給や国土、環境の保全のほか地域コミュニティを支えるなど幅広い役割を担っています。本市でも、さまざまな農業形態で経営が展開され、農業産出額は全国的にもトップクラスで主要産業として本市を支えています。一方で日本の農業を取り巻く状況は、カロリーベース食料自給率として30%台が続いており、他国と比較しても低い水準であり、その多くを輸入に頼っています。また、異常気象による自然災害や物価高なども農業経営において深刻な課題になってきています。 本市では【那須塩原市元気アップアグリプラン】の策定や積極的な農畜産物のブランド化・PR、さらに環境との相乗効果の取組みを進めるなど新しい展開もされてきております。農業者や担い手への更なる働きかけと連携が大切だと考えることから以下についてお伺いいたします。 (1) 農業を取り巻く現状をどのように捉えているのか所見を伺う。 (2) 那須塩原市元気アップアグリプランについて (3) 農業者のニーズの把握と関係機関や団体との連携について (4) 担い手支援への取組みや課題について

2. 市民生活を支える道路と上下水道施設の管理について	(5) 本市が目指す農業の独自性と活性化について 私たちが生活するうえでインフラは重要なものです。中でも道路や上下水道は暮らしに大きな影響を与えます。道路と言っても、その区分には国道、県道、市道や市管理道路（認定外道路）のほかに私道やその他に分かれ管理者もさまざまです。また、上下水道も【那須塩原市水道事業基本計画（水道事業ビジョン及び経営戦略）】や【第2期那須塩原市下水道中期ビジョン】等に基づき事業が行われています。今後の人口減少や施設の老朽化等の課題への対策も重要であると考えことから以下についてお伺いいたします。 (1) 市道及び市管理道路（認定外道路）について ① 管理の現状と課題について ② 市民の反応やニーズの把握について ③ 管理の今後の考え方について (2) 上下水道施設について ① 管理の現状と課題について ② 人口減少や設備の老朽化等への対応について ③ 管理の今後の考え方について
------------------------------------	--

受付番号	令和7年2月7日
第7号	午前 3時09分受付 午後

令和7年2月7日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 1 番 堤 正 明

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 廃校施設の子どもや高齢者の居場所への活用について	文部科学省によると、少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国では毎年約450校程度の廃校施設が生じています。 学校には、児童・生徒の学びの場としてはもちろん、避難所、遊び場、地域のイベント会場など、地域住民の交流の場としての役割もあります。廃校により、本来学校が地域に対して担うべき役割が機能しなくなります。 廃校施設は、地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められています。 文部科学省では、平成22年9月に「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進しています。 本市の廃校施設の利活用の考え方と具体的な施策についてお聞きします。 (1) 現在の廃校施設の状況について (2) 本市の廃校施設の利活用の考え方について (3) 廃校施設の利活用のための手続について

2. 加齢性難聴者の補聴器購入助成について	(4) 廃校施設の活用にあたって利用可能な国庫補助制度について (5) 廃校施設の子どもの居場所としての活用について (6) 廃校施設の高齢者の居場所としての活用について 軽度～中度難聴者向けの支援が各自治体で広がっている。 この支援は、特に児童、成人（65歳未満）、高齢者（65歳以上）向けに分けて行われていることが多く、それぞれのライフステージに合わせた支援内容になっている。 難聴を放っておくと、コミュニケーションに支障が出て、孤立やうつにつながるリスクがあり、認知症の危険因子にもなりうることから、加齢性難聴者向け補聴器購入助成についてお聞きします。 (1) 本市の補聴器が必要な人への支援の現状について (2) 加齢性難聴者を市はどのようにとらえているか。 (3) 補聴器の種類とその効果について市の認識をお聞きします。 (4) 県内自治体の補聴器購入助成状況をお聞きします。 (5) 市は、加齢性難聴者の補聴器購入を助成し、認知症予防をする考えはあるかお聞きします。
3. 新庁舎建設に係る工事費と木材の使用について	新庁舎建設に係る工事費は、137億円と高額な費用となっています。 また、木材を使用していることから以下、新庁舎建設についてお聞きします。 (1) 現在の工事費の内訳および、今後増加が見込まれる費用について。 (2) 木材の使用理由と使用範囲・場所について。 (3) 木材を使用したことによる新庁舎維持管理の問題・課題について。

受付番号	令和7年2月5日
第5号	午前 5時15分受付 午後

令和7年2月5日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 24 番 山本 はる ひ

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 新庁舎の駐車場等について	新庁舎建設については基本計画に基づき今年度初めに基本設計ができあがっています。その中で、利用者の利便性に大きく関わる来庁者用駐車場や公用車、職員駐車場、バス停などについて確認したいことがあり、さらに新庁舎隣接地に職員駐車場が必要だということから以下のことについて質問します。 (1) 新庁舎敷地内に路線バスの乗り入れは難しいと聞いていましたが、庁舎入り口付近にバスの停留所を設置する予定があるか伺います。 (2) 来庁者用の駐車場は敷地内に常設で約250台とのことです。庁舎や敷地内の市民公園と駐車場への動線や、車一台分の広さ、障害者や車椅子利用者にも使いやすい設計になっているかについて伺います。 (3) 職員駐車場に関してはアンケートを実施したとのことですが、その結果を伺います。 (4) 基本計画では「職員駐車場は原則として新庁舎建設計画地に配置しない」とあります。職員駐車場をどのようにする予定か伺います。

2. 学校給食の食材費高騰への公費負担について	食材の大幅な値上がりは学校給食の食材にも及んでいると思います。食育の観点からも子どもの成長のためにも現在の給食費のままで栄養を満たすおいしい給食を維持することは難しいのではないのでしょうか。一方で給食費の値上げは保護者にとって大きな負担になることも事実です。昨年12月定例会議での堤議員の給食費無償化についての質問に対しては「県の取組・国の動向を注視し、支援内容を見極めたい」との答弁でした。 このたびの食材の大幅な値上がりに対して、米飯加工賃の公費負担同様、物価高騰対策としてその値上がり分すべてを公費負担とすることが子育て支援の観点からも必要不可欠と思うことから、市の考えを伺います。
3. 職員の名刺作成への公費負担について	市役所職員の名刺については、個人の裁量で作成、個人負担になっています。名刺は小さな紙一枚ですが、名刺交換などで市をPRする手段にもなるものなので、個人の裁量に任せて作成費は個人負担とすることには疑問を感じます。市役所は民間企業ではありませんが、観光客や移住定住者を増やすためにも「那須塩原市」の良さを広くアピールすることは必要で、名刺はそのための重要なツールの一つです。ですから名刺は当然公費負担にすべきと考えます。 本市はたくさんの魅力を持っているにもかかわらず、それが広く知られていないと言われています。「那須塩原市」を積極的にPRして全国にこの地を知らしめることは喫緊の課題です。そのための方策は多々あると思いますが、市役所職員の名刺を統一デザインにすることを考えてもよいのではないのでしょうか。そこで、那須塩原市をPRする手段、ブランディング戦略に最適なものという位置づけで、名刺作成を個人負担でなく公費負担にすることができないか伺います。

受付番号	令和7年2月10日
第9号	午前 0時00分受付 午後

令和 7 年 2 月 10 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 5 番 室井 孝幸

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 本市の観光戦略について	日本における訪日外国人客数が、2024年は3,686万人と過去最高の数字を更新しています。 国別では、1位が韓国で881万人、2位が中国で698万人、3位が台湾で604万人となっております。 世界から選ばれる観光地となるため、本市では、持続可能な観光の国際認証制度「グリーン・デスティネーションズ」に申請し、2021年と2022年に世界の持続可能な観光地トップ100選に2年連続で選ばれました。本市では、今後さらに持続可能な観光地を推進するためにグリーン・デスティネーションズ表彰ラベルの取得を目指すこととしています。国内外問わずより多くの観光客に訪れて頂きたいと思うことから以下について伺います。 (1) 本市の外国人観光客の宿泊者数の現状について (2) グリーン・デスティネーションズの内容について (3) グリーン・デスティネーションズに申請した国内団体の取組状況について (4) 本市が目指す国際認証制度の表彰ラベル・認証のランクについて (5) 民間企業等との連携について (6) 表彰・認証取得に向けた取組における今後の課題に

	について (7) 表彰ラベルや認証を受けるとどのような効果がある と考えられるか
--	--

受付番号	令和7年2月10日
第10号	午前 0時00分受付 午後

令和7年2月10日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 13番 齊藤誠之

市政一般質問通告書

令和7年3月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 指定管理者制度のあり方について	指定管理者制度とは、地方公共団体が公の施設の管理・運営を民間の事業者等に委託する制度です。 その目的は民間のノウハウや能力を活用し、住民サービスの向上や効率的な施設運営を目指すこと、施設の利用促進や地域活性化を図ること、財政負担の軽減が挙げられ、対象施設は 公園、体育館、図書館、文化施設、病院、学校など、多岐にわたります。指定管理者制度はメリットがある反面、事業者へは、定められた指定管理料が支払われることから、その委託する内容によっては、サービス向上につながらない場合があると考えられます。 本市においても令和6年4月1日で、現在92施設に指定管理者制度を導入していることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 本市の指定管理者制度を導入する際の基準をお伺いいたします。 (2) 指定管理者とは制度導入の目的や意図について、共通理解は図られているのかお伺いいたします。 (3) 本市において、利用料金制度を導入している施設数と現況をお伺いいたします。

2. 市独自の税制優遇制度を設け、空き家等対策の改善を	(4) 指定管理者制度では、料金を徴収して運営しているところがありますが、市では適正な範囲での価格を決めているため、施設によっては施設利用者の増減によって料金収入に差がでます。市としてはこの部分も含めた施設のモニタリングの実施、或いは見つかった原因等の対応を指定管理者と協議はされているのかお伺いいたします。 (5) 指定管理者と市における責任の明確化についてお伺いいたします。 (6) 指定管理者制度における公益性、公平性についての考えをお伺いいたします。 (7) 今後財政運営が厳しくなることが予想される中、公共施設における行政サービスを維持していくために、指定管理者制度における新たな取組みなどは考えているのかお伺いいたします。 全国的に問題となっている空き家・空き店舗は、本市でも同様に社会課題の一つとなっております。空き家等対策は本市でも実施しておりますが、有効に機能していない現状にあると考えております。核家族化が進み、人口減少が進むなかでも、世帯数が増えている現状を鑑み、空き家等対策は重要であることから、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 本市の空き家等の現状についてお伺いいたします。 (2) これまでも空き家の活用、特定空き家対策、解体の補助、空き家バンクと様々な取組みを行っております。これらにより解決に至った件数をお伺いいたします。 (3) 空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正法案（以下「空き家活用促進法案」）が成立したことにより、これまでの特定空き家に加え、特定空き家になる恐れのある空き家（管理不全空家）も、「住宅
------------------------------------	---

3. コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の充実のために	用地特例」が解除されることになり、固定資産税が約6倍に増えることがあります。本市においては、市民等にこれらの周知は行っているのかお伺いいたします。 (4) 空き家等に対し、課税されている固定資産税が未納となっている件数と金額をお伺いいたします。 (5) 空き家等に対し、市が独自に行っている税制優遇制度があればお伺いいたします。 (6) 空き家等になった家や店舗等を解体し、さらに開発を行った持ち主や事業主に対し、本市独自として固定資産等の税金を一定期間減税又は免除し、空き家等の解消に向けた取組みを検討することはできないかお伺いいたします。 現在、本市においては全10中学校地区に地域学校協働本部が設置され、本年度からは、三島中学校区、黒磯北中学校区、塩原小中学校区がコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（以下「コミュニティ・スクール」）をスタートさせました。 学校と地域が一体となり、学校を核とした地域づくりをより充実させていくためには、どちらにおいても課題を改善していくことが、より良い取組みにつながることから以下の点についてお伺いいたします。 (1) コミュニティ・スクール実施校での現状及び効果、課題についてお伺いいたします。 (2) 地域学校協働本部事業になかには、学校の授業等で、ボランティアの動員があります。授業や事業によっては、万が一のケガや事故の心配も考えられます。ボランティアの保険についての考えをお伺いいたします。
---------------------------------------	---